

# ペイジーによる任意保険料納付について

## ペイジー (Pay-Easy) とは

これまで、納付書と現金を持って金融機関やコンビニの窓口で支払っていた、任意継続保険料や公共料金などを金融機関のインターネットバンキング、モバイルバンキングやATMから支払えるようにするサービスです。

ペイジーは、「振込み」とは異なり、

- ・振込先の口座番号などの入力は不要です。
- ・夜中や休日に支払っても、即時に支払いが完了します。
- ・振込手数料のような手数料はかかりません(一部の例外を除く)。

※ Pay-easy (ペイジー) については、日本マルチペイメントネットワーク推進協議会のホームページ(<http://www.pay-easy.jp/index.html>) をご覧ください

## インターネットバンキングとは

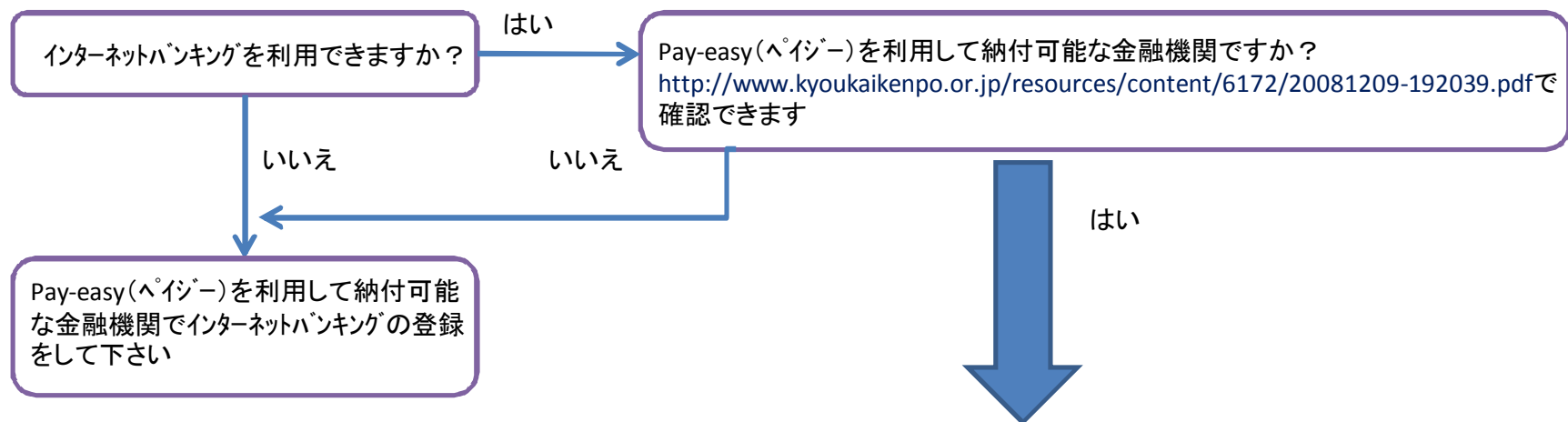
インターネットの使える端末(パソコン、携帯電話など)で利用でき、

通常、銀行の窓口で行われている取引をインターネット上で処理できるサービスです。残高照会や振り込み、入金処理ができますが金融機関によってサービスは様々です。

窓口やATMと比較して、インターネットのつながる場所ならどこでも利用できること、土日休日や夜間早朝でも利用できることなどのメリットがあります。

詳しくはお取引先の金融機関にお問い合わせください。

## ペイジー (Pay-Easy) を利用するには





## ペイジー利用にあたってのご注意

### ペイジーを利用された時には領収書が発行されません

ペイジーにてお支払いの場合は、領収書が発行されません。  
必要な場合は、支払画面の印刷にて対応下さい。

なお、所得税の確定申告の際、任意継続健康保険料は社会保険料控除の対象となりますが、国民年金保険料と違い「納入証明書」や「領収書」を添付する必要はありません。  
また、申告時に税務署で提示する必要もありません。  
詳しくは国税庁ホームページ( <http://www.nta.go.jp/> )にてご確認下さい。

### ペイジーはご利用いただけない日があります

ペイジーにつきましては、収納代行会社の定期メンテナンスのため、ご利用いただけない日があります。  
協会ホームページ( <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/> )でご案内しておりますのでご確認下さい。